

令和2年3月25日
小田急電鉄株式会社

向ヶ丘遊園跡地利用計画に係る条例環境影響評価準備書への
ご質問およびその回答について
(新型コロナウイルス感染拡大防止対応)

向ヶ丘遊園跡地利用計画に係る条例環境影響評価手続きとして、現在川崎市にて縦覧実施中の準備書に関する説明会につきましては、新型コロナウイルスの更なる感染拡大を防ぐため、本条例の制定者である川崎市の了承のもと、説明会の開催を中止し、その代替として、関係地域へのパンフレット配布や当社ホームページへの情報掲載等により条例環境影響評価準備書の記載事項を関係地域に周知を進めてまいりました。

併せて、準備書に関する説明会での質疑回答に替わるものとして、3月19日午後5時まで、準備書に関する質問を受け付けましたので、いただきましたご質問とその回答について下記の通りお知らせいたします。

記

【準備書へのご質問およびその回答について】

<掲載期間> 3月25日(水)午前10時～4月1日(水)午後5時

<掲載箇所> 以下URLよりご覧ください。

https://www.odakyu.jp/company/otherbiz/others/pdf/mukougaoka_3.pdf

※上記代替対応に伴う注意点

上記代替対応における質問は、説明会での質疑応答に代わるものであり、条例環境影響評価手続きにおける「準備書に対する意見書」とは異なります。

準備書の内容に対する環境保全の見地からの意見については、「準備書に対する意見書」として、後述の通り、川崎市環境局環境評価室にご提出ください。

以上

(お問い合わせ先)

小田急電鉄株式会社 生活創造事業本部 開発推進部

電話番号：03-3349-2211 (受付時間：午前10時～午後5時(土曜・日曜・祝日を除きます。))

※条例環境影響評価準備書の縦覧及び意見書の提出について

●縦覧期間 令和2年2月17日(月)～4月1日(水)

●条例環境影響評価準備書の縦覧場所及び時間

<場所> 川崎市環境局環境評価室(第3庁舎15階)、多摩区役所、宮前区役所、宮前区役所向丘出張所

<時間> 午前8時30分～午後5時(土曜日、日曜日等閉庁時は除きます。ただし、宮前区役所では、第2、第4土曜日の午前8時30分～午後0時30分も縦覧を行います。)

なお、上記縦覧期間中、川崎市ホームページ(下記URL)から準備書の内容を御覧になれます。

<http://www.city.kawasaki.jp/kurashi/category/29-2-12-1-0-0-0-0-0-0.html>

●条例環境影響評価準備書に対する意見書の提出先等

<提出先及び環境影響評価手続きに係るお問い合わせ先>

川崎市環境局環境評価室 〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地 電話 044-200-2156

※意見書は、書面による郵送・持参、又は川崎市ホームページからご提出いただけます。

※意見書提出締切日 令和2年4月1日(水)(郵送の場合は、令和2年4月1日(水)の消印有効)